

美里町農業委員会委員の推薦及び応募の状況（中間公表）

令和5年11月15日時点

1. 推薦を受けた者の数（そのうちの認定農業者の数） 1人（一人）
 2. 応募した者の数（そのうちの認定農業者の数） 一人（一人）
 3. 推薦を受けた者及び応募した者に関する情報の詳細

農業委員会委員の推薦及び応募に応じた者

受付 番号	応募者（推薦を受けた者）								推薦者				応募及び推薦の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	農業経営の状況		認定農業者の有無	氏名（個人、法人・団体の詳細）	職業	年齢	性別	
						耕作面積	主な経営作目						
1	ふるうち せいき 古内 世紀	無職	72	男	昭和52年3月 北海道大学法学部法学科卒業 昭和52年4月～平成24年3月の定年退職まで宮城県立高等学校教諭として社会科（主に政治経済、従として地理・歴史）を教えた 平成24年4月～平成26年4月 加美町の義兄の水稲耕作（主に苗床作り～田植え、稲刈り）を手伝う 平成26年4月～平成28年3月 峯山団地自治会役員（会計） 平成30年4月～現在 農業委員会委員	—	—	無	阿部 健三 佐沢 克己	行政区長 自治会副会長	78 75	男 男	<p>○推薦の理由</p> <p>1980年、峯山団地造成時、造成不賛同だった方の農地（田圃）が残り、住宅地内の「未耕作地」で雑草が生い茂り、近隣住民からも苦情が出て苦慮していた。古内氏は、農業委員としてその手腕を発揮され、解決の糸口を見出し解決した。今後とも「有識者」として活躍して頂きたく強く推薦いたします。</p> <p>長年、宮城県立高等学校の社会科教員として勤務された。戦前・戦後の農地法にも高い知見を持っており、都市近郊の農地の宅地化における諸問題にも詳しく勤勉な方で、農業委員として適任者ですので推薦いたします。</p> <p>○農業委員会委員としての抱負等</p> <p>今、わが国農業は経済のグローバル化、情報・通信・科学技術の進展、ウクライナ戦争と円安による物価の高騰など環境の激変の中にあって、一層のコスト削減と付加価値生産性の向上を図りつつ、より美味で環境に優しい安全な食糧（美里町の場合、主力産物の米・野菜・花卉・果樹等）の生産が求められている。他方、急務の課題は担い手の高齢化と後継者不足、遊休農地・耕作放棄地の増加への対応である。</p> <p>こうした中で、農業委員会は本来『契約自由の原則』に立つ私人間の法律関係を調整し、農地法、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業法等の各種法令に基づき、農地に対する権利の移動・設定の円滑化や、遊休農地の解消と農地利用の最適化及び農地の集積・集約化を促進し、担い手の育成・発展</p>

												<p>を支援するなどその役割は重要である。</p> <p>私も、この使命を自覚し、これまでの6年間の農業委員の経験で得た知識・情報等を更に深め、中立委員の立場で、法令の慎重かつ公正・公平な適用と、地域農業の発展のために努めたい。そして、地域農業者の声に耳を傾け、同僚や関係機関と連携し、農地利用を将来につなげるべく、微力ながら尽くして参りたいと思い応募しました。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---